

令和2年9月11日

保証人様 各位

関西医療大学  
学長 吉田 宗平

## 今年度の追・再試験料の徴収方法について

謹啓

平素より本学における教育研究へご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本学では例年、期末の定期試験の結果を受けて受験する追・再試験においては、事前の申し込み期間に所定の申込用紙を大学窓口へ提出し、受験料（1科目2,000円）が納付された場合に受験を許可して参りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で登校日が制限されていることから対象となる学生が大学で円滑に申し込み手続きを行うことが困難であり、先述の手続き方法は適当でないと判断しました。

そのため、今年度においては、教務課から発表される前期の成績結果に基づき、学生には追・再試験に該当する科目の試験を先に受験していただくこととします。試験終了後に、大学から受験した科目数に応じた試験料の請求書と振込用紙を送付させていただきますので、指定された期日までに追・再試験料のお振込みをお願いいたします。

また、追・再試験の申し込みによる教務課窓口の「密」を避けるため、例年行っておりません窓口での申し込みについては登校日であっても受け付けず、振込のみの対応とさせていただきます。なお、振込手数料につきましては受益者負担とさせていただきますので、併せてご理解の程よろしくお願い申し上げます。

保証人の皆様には、後日、成績発送時に本通知を書面にてお送りいたしますので、改めてご確認くださいようお願い申し上げます。

謹白

### <注意事項>

- ①指定の期日までに振込が確認できなかった場合、受験した追・再試験はすべて無効となり、対象となる科目の単位は認定されません。
- ②選択科目の追・再試験を欠席した場合は、単位取得放棄とみなします。このときの当該科目の受験料は請求しません。
- ③必修科目の追・再試験を欠席した場合は、特例再試験の受験要件及び仮進級の進級要件に適合させる措置を取るため、受験料を請求させていただきます。

※定期試験、追・再試験を受験し、不合格になった者が特例再試験及び仮進級の対象者となります。必修科目であっても追・再試験を欠席して単位取得放棄とみなされると、特例再試験及び仮進級の対象から除外されてしまいますが、受験料を納付して受験意志を示すことで特例再試験及び仮進級の受験要件を保証することができます。③の受験料の請求はこのための措置ですので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。